

六月二十八日(第一日目)

南議及散會時刻 (午前十時四十分)

二 出席議員日次の通りである (午後四時三十分)

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	岸村春正	八	知花正次	五	天久登雄
二	岸本利実	九	米須清祐	六	当山伸太郎
三	伊庄真一	一〇	伊本正重	七	安次番盛徳
四	庄喜真博祐	一一	花城清善	八	稻嶺盛三
五	中山勝豊	一二	中里幸助	九	吉里敏行
六	安里良朝	一三	松本利直	一〇	柳原正賢
七	峰向健二郎	一四	山本朝徳	一一	

三 欠席議員日誌

四 市町村自治法第六十二條の規定に依り會議事決説明のため

出席した者日次の通り

村長 仲村春勝 取政課長 当山全喜

助役 茨屋真徳 経済課長 澤崎安一

収入役 仲村春松 教育主事 村山健一

五 會議事決日次の通りである

陳情第八号 村婦人会補助金交付方陳情について (採択)

施政方針に対する敬総括質問

六 議事日程日次の通りであり(書記より朗読せられた)

日程第一 陳情第八号

宜野灣村役所

六月二十八日(第一日目)

南議文散會時刻 (午前十時開分)

ニ出席議員日次の通りである (午後四時三十分)

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	番 仲村善正	八	番 如花正次	五	番 天久登雄
二	岸本利美九	九	米須清祐	六	当山伸太郎
三	伊佐真一	一〇	仲本正重	七	安次富盛信
四	佐喜真煥祐	一一	花城清善	八	稻嶺盛三
五	中山勝豊	一二	中里幸助	九	慈里敏行
六	安里良朝	一三	松本利直	一〇	柳原正賢
七	峰向健一郎	一四	山本朝徳		

三々席議員日無し

四市町村自治法第六十條の規定に依り會議事決説明のため

出席した者口次の通り

村長 仲村春勝 財政課長 当山全喜

助役 吳屋真徳 經濟課長 澤崎安一

収入役 仲村春松 教育主事 村山健一

五會議事決日次の通りである

陳情第八号 村婦人會補助金交付方陳情について(採決)

施政方針に対する一般総括質問

六議事日程日次の通りであり(書記より朗読せしむ)

日程第一 陳情第八号

宜野湾村役所

日程第二 施政方針に對する一般総括質問

七會議の顛末

議長 長 午後十時四三分開會宣言

土席議員の口答であり、よって市町村自治法第五十三條の規定に依り議會口答を致し、唯今より議會を閉會致します。

陳情身入り村婦人會補助金交付方陳情が村婦人會よりなされておるが、本職で受理致しており、よって処理方法について提案致します。

書記として朗読せしめます。
本案はつて口陳情文以外に口頭の説明はありませんとした。

八 番 処理方法についてお諮り致します。
村の団体において、地方におりませ、おこべきと思つたが、あまりにも中央に重きを置き過ぎておる。中央集権にたつた下、あるが、地方集権的であるべきである。補助金を交付することも本来

三村に
中央へ一三仙も寄附されており、その負担額を納めて、後に一五仙では不可能で、三〇仙がなければ、この位である。

經濟的なる美等を考へるが、
一六のりた方下、何等かう方法でいける村になつておる

現在の段階では一五仙は、女當である。

宜野灣村役所

八番	選元する場合、人数はどの程度か。
	今年度、公会館建設もあつて、地方から負担金も、相当あるという事であるが、地方が弱体化するたけであるか、如何に補助を大きくやるか、政府に働きかけてある。
一七番	団体は、毎月定例会は、どう言つた事を研究してあつたか、事業や行事が、ありませうか、各部落でどう行かうか、
一六番	負担能力から見ると、中央への負担額が大ききと聞かれましたが、中央への負担金は、全球から、どれ位集つて来ておるか。
一五番	調子おもしろい、後日、お話し致します。
一四番	昨年の事も、自腹を切つてやる事もあつたが、引継ぎの場合もあつた。
一三番	今年からの予算は、自腹を切らなす村に出して呉れと言つた。婦人会も、運営するに当つて、生改の予算が、あつたが、それ以外、加味して、考へた場合、細緻体におき、重腹をおろして、事業は、にておろし、議會でも、問題になつておるか、
	割個の団体として、進めようと思つたが、違つた、年令、男女別、のちであるが、今後の運営で、支障がある、歳も、さつて、おるか、
	政府でも、主管局が違つた、今年も、運営に、つて、
	農業技術の向上と、生活改善を、併行させるのは、農業が、進歩しない、生改は、生改にして、おるか、
	婦人会は、全般的である、私としては、生改でやる事を、婦人会の

宜野湾村役所

八	香	運出出来ると思ふ
七	香	予算の項目より取り方がありますが、定例会の時に取ったが、助成費もお願いする
六	番	三教う三項う一目で取りが範囲は
五	山	軍費もある
四	番	虫改組が出来てから、婦人會活動が不況が多そう、話があまがどうか
三	山	また、就任もはりの下、はつぱりしんが、三三の部落でどうあつたか、それも解消しており、たいた白題ははつと思ふ
二	番	質疑打切り、動議をいす
一	番	賛成と唱うも、あり
〇	番	六五五人だが、都市地では、無籍者が相当あり、下、婦人會にも入る、状態であり、協力せしむ、証がある
〇	山	籍の有無にかかわらず、当然婦人會の把握も考之れば、人員、會費の莫も
〇	山	事業を通して喜んで加入する様にしておきたいと思ふが、予算下、これより行って行った事は、校長、各邑までおろして行く事、考之ておきたいと思ふ
〇	議長	質疑を打切ります
〇	〇	採択可否にうなずきお諮り致します
〇	〇	その陳情書の趣旨が異なり、当然採択しそし、うへまで

宜野湾村役所

議	クと思ふ類に於ては予算面で見当しこぎりに行まじいと申す。
長	七番二番議員の出席を報告
〃	休憩致します(千本士時二五分)
〃	再開致します(千本士時二六分)
〃	異議のありと認めて採択をきいてせうか。
〃	異議なしと唱うものあり
〃	御異議がらう御座りますと下陳情第八号村婦人会
〃	補助金交付の陳情案を採択することに決定致します。
〃	類が処置にござらば当局に御願ひすることにしますかお諮り申す
〃	類に於ては予算処置の上と申すので当局に於ては処置す
〃	るものと申すか
〃	休憩致します(千本士時三五分)
〃	再開致します(千本士時四四分)
〃	日程第二の施政方針に對する一般総括質問に入ります。
〃	質問の方法に於て一番より順序にやまをなさたと申す
〃	ますかといふなりと申すか、お諮り致します。
〃	異議なしと呼がらうか
〃	では一番より順序にやまをなさ致します。
〃	最近の町界の折衝で本村の各やまのあり問題の中
〃	宜野湾の基地の補償、中原の解放の順調に申すか
〃	申すか、今後本村における、その様な問題の解決にはどの
〃	様な態度で臨まれますか。

宜野湾村役所

二番	(2)	又村長の折衝の足りたり特は痛感する所は否か 新年度の努力目標に村長の主候補当時の政策を如何に おり込んであるかを具体的に説明せよ
	(3)	村政の民生的運営に於いて従来以上に努力してゐるなり 具体的に説明してもらふたい 村政報告會を持つ意思があるか
	(4)	今年度の重災政策を 基本的施設の整備先途 各種産業の振興 徴税の強化 役所職員事務能力の増進と充實擴張 青年會の結成 と確認して貰ふか
	(5)	綜合的都市計画の構想があるがこれに對する村長の 方針如何
	(6)	各種産業の振興に於て經濟振興五年計画に於て かゝるものは実用性を説明してもらふたい畜牛の導入は どうなつたか
	(7)	学校計画は普天向中校以外の学校において如何なる 計画を持つてゐるか
	(8)	教育税に對する村長の方針如何 青年會の結成に對する今後の具体的な方針如何

宜野湾村役所

(9)	役所職員の研究において、職員が自由の物々言々の空気を 作らなかつた一つの目標とされるべきならば、職員が自由 組織になつてどう思ふか。
(10)	村政執行上、職員は法令違反や、女当を欠く事があった 場合、自由の意見を言う状況にあつたか、どうかを説明して もらう度。
(11)	税務に就ては、村長は徴税面を指摘して下さるか、それ以外 の点も問題があるか、おれは、ど人も改善策を持つて下さるかを説 明してもらう度。
(12)	今まで議會が示した意見や、要望を、然るべきにしてその 執行の状況を説明してもらう度。
(13)	日本復帰の早期実現について、如何に努力して下さるか。
(14)	原水爆基地化反対実現について、如何に努力して下さるか。
(15)	瀬瀬町東は、主権補償当時の公約に、おれは、ゆずり、誠意に申訳がある 額の手直しが必要か、公約を継承し、如何に実現を促す方針か。
(16)	社会保険制度を拡充強化に如何に努力して下さるか。
(17)	島管管理の民移管に依り、自主経済の確立に如何に努力して下さるか。 移民の促進と南島青年隊の訓練施設の強化に如何に努力して 下さるか。
(18)	各種民生団体の助成に如何なる方針を持つて下さるか。
(19)	補助金行政について、検討したことがあつたり、具体的に説明し て下さるか、又、今後の方針を南島に示すか。

	(20) 政府機便をフルに利用して、村民へサービスを計らなければならぬ。村長は如何なる努力をなしてよいか。
	(21) 村警注工事契約の執行について、検討したことがあるか。又令状の執行をうかがったか。
	(22) 甚だ地中村として、人権問題が多々起るが、新集或刑法(布令ニテ)に對する、村長の方針如何。
四番	23 賦税の確保について、徴税の強化を御提案なされておられるが、具体的に御方針を御南の願いたい。
	(24) 日本本土におきましては、網税組合が發足され、その成績を挙げたいとおもふと申しておられますが、そうなる方針の必要はないか。又研究するべきと思ふか如何。
五番	(25) 村有財産の調査は、村談全委員で調査したが、相嘉敷校敷地、愛知に有する村有林、志真たぐ畑等は、その後市活用がストップ、状態がどうに思われるか、調査をたててやるべきと思ふか、訂正は如何。
	特にその部落は如何願うか如何。
(26)	育栄會の四角を目標とされ、居りますか。亦村長は三月を目標に定められたさうだが、現村長が忙しくて、今までは實現出来なかった事は、我々も知っておき、一月おくれたいは、どうきつ事か。
(27)	無地希留の資料の配分に付いて、口からどう方法にて配分されるか。

宜野灣村役所

大 番

(28)

本村に在住の奄美大島人の学童が約100名位おられ、この費用は多大の金にのぼると思ふが、教育税の対象としておられるか、

(27)

中城、北中城村からのお学生が普天間分校に相当の通学費をおられるか、その様な学童にたいし、教育者が見解はどうなるか、

(26)

水道事業に關する議決を以て、終つて補助金の獲得も、同議会の協力能く勢も、先般、行政府や、立法院に請願をして、補助金の獲得は、見通つたように感ずるが、

七 番

(31)

本村は、第1次産業に力を入ることは勿論であるが、同時に第2次産業の発展を促さねばならぬ、労働人口の吸収も、関係して、必要の事だが、幸ひして、その用地が大謝名附近や、俣波におき、水源も多し、工場誘致等にも、最も適地と見ることが得る、その計画は、

(32)

食糧會社敷地の開放も、得たも、承て、同時に、高野砲隊もあり、開放の可能性があり、店も、村長の報告によつて、米、電気、使用すること、故に、開つて、その地域は、都市計画

宜野湾村役所

	<p>に最も最速地と思われし、莫大の費用をかけても充分いふ 合うと思ふが、將來その計画はどうか。</p>
八番	<p>(33) 村長と議會について 自治体の議會と村長との場にあるが、これまでの議會を用 して長とこの議會を答辨、又口意見の中に、その能く度か 照して長身に感ぜられ、村長あり方を強く打出した事、は 少なからず見当らなかつたと思ふ。それ口長の個性と受取つ て長とが、それとも議會村長にうけては一部議員をして暗く見 に不快させているうちは、おのれの憶測を生れて来る結果、村民の 一部から「今回議會人口議會王愚弄して、これとカ非難の 濃感されつある近況をどう見らる。</p>
	<p>(34) 建設にコッテ 長は本村市昇格言を、口濟うように言われ来たとい 思ふが、大口羊度予算案には、一部の建設意欲は 洞はれも、並野清村聯合都市計画を樹立する意欲は さわうと認めまが言ひか。</p>
九番	<p>(35) 歸化運動推進について 並野清村は昔から並松の所産地として有名であり、天然 記念物の指定を受け、村民の誇りを持ち、産業經濟の面 及び保健衛生の面から、或は風刺の面からも多大なる誇り 得て居たが、しとし、それらも戦争のため、それがたゞり 誠に遺憾である。幸にして先般から歸化運動が推進</p>

宜野清村役所

	先般の交通會に於ては、乗車券や、それも取入れて、番 查の対照にする様は、村長の話がありまして、その団体 酌量をお伺い致します。
	(四)尚中小企業者の育成の面より、具体的の方策があり ましたら併せて御伺ひしたい。
	(37) 本村に於ては、基地經濟に依存して、日々の生活をしておら る者が多いと思われ、特に真栄原裏町が、教育費より オフミツになり、尚ホニエ、普天間も同様の処置が取られて います。当局はこれに對し、どう思われようか。
	(26) 別村では、村役所に行くと、棒グラフにしたり、円グラフにしたりして、色々な統計資料が色々に出来、応接間や、廊下の壁の上の壁には、貼られており、綺麗でなければ、又、参考にもなるのではないか。当村は、それが、何の物足りな、感じがする。これに、あらゆき面からして、村役の資料にもなり、又、有益に申せようか、それが、実現に、ついで、当局とも、考えようか、申せようか。
一ノ者	(21) 村民税及び教育税の徴収について
	村民税、固定資産税、教育税(59.5.26現在)の徴収率 を見ると、調定額に對し、徴収額は、まだ、努力すべきだと思 います。村政運営を遂行するには、その財源の主体となつ て居る徴収の成績を向上せしむるに、大事なことでは、ありませんか。 それより、団体策を、お伺ひしたい。

宜野湾村役所

<p>(42) 村上水道について</p>	<p>水道については許可申請補助金問題 給水條例等著々と進んでおりますが地主喜友名部落と村との水利権或は補償問題等又給水区域内の個人業者との問題等色々多難なる途と思ひますがこれについて村長三人の今後の御方針は</p>
<p>(43) 屠場の問題について</p>	<p>屠場廃止に伴う便用料等宜しく検討する必要があると思ひますがこれについての具體案は</p>
<p>／＼番</p>	<p>(44) 税金と賦課徴収の問題について</p> <p>納税負担の高揚とも合せ色々賦課額について異議がある程に聞いて居る。然し異議のある者には申し立ての機会は与へられて居るが尚進んで賦課額を説明納期納に於ける完納を明す上は直接各部落に向いて住民の意見を聞くべきと思ひながら如何</p>
<p>(45) 保健衛生について</p>	<p>当村には公看も二人居る。公看の最大の協力を得て村民の健康相談特に各部落毎の集団検診結核予防対策を講ずべきと思ひます。これについて村長の方策如何又村内に財政的困難で医師に欠て貰ふこと出来ぬ方も居ると思ひます。その様な者も合せて結核を犯された者は個人</p>
<p>(46) 学校敷地問題について</p>	<p>か</p>

<p>本村より大きな借入を保持して居る。これは戦前でも疎らにされた。普通 の借入と思ふが、村長自身の立場に於いての解決は困難と予想さ れるのであつたが、市町村會あたりで、どう様に努力をされておるか。又 村長としてどう対処されるか。</p>	<p>無地着費(資料)について</p>	<p>無地着費(資料)について、これは、軍用地から生じて来 たものであり、特に道路、排水、河川などは主だと思ふ。これは分り やすく、此の費用は被書を受けた部落(非細分地を持つた部落) の復興事業に優先的に充てるべきと思ふ。此の費用は普通 の賦源として考へられては困る。非細分地はより深く見當す る必要がある。これはついでに村長の見解を伺ふ。又早急にこれに ついての対策を立てるべきと思ふが、具体的に説明をせう。</p>	<p>賦産収入については、羊年度より倍も見込んで居りますか。甘 過ぎたでしょうか。羊年度内に入る、明確に見通しがあるか。</p>	<p>国定資産税は新しい評油によつて賦課すると、税金収が二倍 位に予想されると思ふが、税率は下すられませんか。何故、羊年度 とは大差があるのか。</p>	<p>今年度の滞納額が五十%を見込んで居るか。羊年度の何% 見込んで、その中の何%を徴収出来たか。</p>	<p>前年度決算承認した際は、村税の徴収率が60%を四四%近 くの滞納と言ふことになり、二の様な滞納が、そのうち、放置され るものも、五割に納めて居る人達が馬鹿を見ることになる。</p>
---	---------------------	---	--	--	---	---

宜野湾村役所

本年度分の村税が三万三百円ですが、この成績が悪いと、賦
 課不足となり起債と云う困難に起り得る。そうならば真面
 目に修めてる人に一層負担が多くなると思ふか、当局は徴税
 の積貯策としてどう様な方法を考まていまか

(52) 先月の朝税の増徴でどれだけの効果があったか、今後の徴税を
 強化するに具体的にどう言う方法とする積りか、十パーしか徴
 税されなかった。興業税はもう后が様に努力されたか、

(53) 一年生議員に研修させる必要があると思ふか、何故研修費は
 組んでるのか、その議員の様には期功報になつてから、組んでも無
 意味である、市圖書購入費も組んでないか、何故か、自治法
 にも圖書室をもつてくれればどうなるか、議員の質を向
 上することによつて村政にもプラスになると思ふかどうか、

(54) 真栄原の区画整理をすることは、議會の意思を決つて居り
 ても予算処置は何故されてないか、区画整理は一歩当り效
 果も予想も無いが、何時頃実施する意志か、それに對する
 区民の反応は聴いてはありますか、

(55) 普賢中学校の移轉に對して関係者の意見を聴く、意志はどの様か、
 敷地の登記事務はどの辺りまで行つて居るか、中校の移轉は何時
 頃まで予定して居るか、それに對して政府の補助はどの位、予算としまか、
 言葉録(大謝名)一帯は水利の便に恵まれ、土地條件はどの様か、
 どのコト方面の高人が一番おそれる事かと、この辺が都市計
 画されておきとうは、水はどの様か、おそれる事かと、この辺が都市計
 画されておきとうは、水はどの様か、おそれる事かと、この辺が都市計

宜野灣村役所

湖

一七番	<p>(67) 行政区域変更の再検討について どう称に才策をなすべきか、具体的説明を乞ふ</p> <p>(68) 平和観音懐の木村に有置菜畑 普天南中校へ移轉して、南校の現通如何、又嘉敷、宜野清の合併、独立中校の實現、見通についての見解</p> <p>(69) 普天南地域のく春肥料を利用し、環金作業者栽培について て、どう種に考へて居るか、どの種か方法で農民に活用するかと 村が施行した土木工事の完了後、管理理が十分なされなく 放置されて居る状態におるか、今右所々巡視する必要があるかと と思ふが如何</p> <p>(70) 村民体育向上について 現在の普天南グラウンドは有る程度、状態もあつたが、村普のグラウンドにすべきことに依つて十分に活用されると思ふが、その 意を志すか、今右どう運営するか</p> <p>一八番</p> <p>(71) 村長は選挙の当時から施政方針の中に併佐決つて居たこと、事業も大きく打出して居り、今回の施政方針の中にどう打ち出せるかをどうした事が、 次に普天南解放地を通じ喜友名をへて、よりゆかりある村</p>
-----	---

宜野湾村役所

道が必要と思ふ村長としての考は如何

(28) 現在伊佐波と北谷村北谷との間に水利権を以て向題が起きて

おろが此の向題は伊佐波海岸の南極が實現した場合、工場と

しての水利向題を考へた場合、重大な事件と思ふが村長の考

九番

(27) 村道として認定された所及び維持管理に付して

の手続上の向題

(26) 維持管理に付して

(25) 村補助金交付に付して

各邑への道路維持、共進會(日正長)申請を以てせよ居る

りか、若しせよであれば領收書等、添付は居るからか、

(24) 各邑への部落制(官地)

(23) 村税の徴收に付して、英体的にどう対策を以てしよか、

(22) 戦後で来た(道路)(村道)(旧鉄道を除く)道路を置上げる

意志如何

(21) 村長就任以来、新規接收が四神であったが、今右も言ふ向

題があれは対策を以ておまか、

議長

休職致します(午後四時三十分)

再開致します(午後四時三十分)

休令在時三十分でありますので、中食も済ませらる

ずるも休職致します(午後二時より再開致します)

休職致します(午後四時三十分)

宜野湾村役所

議 長

再南致しませう

村 長

本村に引続き一般庶民の答辯に入ります。三番議員のお席も報告致します。

(1)

本村が精神誠意でやはり強く話し合ひをすすむことと進めたい。三番でも話し合ひは出来るとい事で、今度もさうして行きたい。

(2)

立候補当時は一時に不可能であつたので、身体的にのつげたい。通り返次すゝめ。

(3)

区長會やその他によつて向題のあるたびに話し合ひの公報の活動も計る村政報告會は考へてらひ。

(4)

それで直りと思つて、基本施設は含まれると思つたが、建設課の設置による活動も含まれる。

(5)

予算の範囲で、逐次、五年間はすすめてまうか。

(6)

畜産については研究実施はまだ、普及向では敷地向題が一つづつ購入済、他の二枚、宜野湾と嘉数との併設の話もある。陳情がある。次は大山校の向題、二枚、新設の手法は必要、今迄教育委員会向題、村民税、個人差税の二つに課し、令書さうしてやる話。

(7)

基金の向題等役員を送出してやる行きたい。會長等も他の人を私として進めて行きたい。

(8)

職員が物がある機会には、月一回やるおまの、議長も監審判でやるおまの、二枚のである。

村長	<p>(10) 決ては違反りたりと努力をしたり</p> <p>(11) 努めて公正にこれを行なう様にこれをした</p> <p>(12) 公報活動 財産管理 賦税公表の美事だが 財産の管理は新課長と話し合い</p> <p>(13) 村自体の問題ではなく 金融的はもう下 村自体を特に動員しては</p> <p>(14) 三番と同様</p> <p>(15) 労働美態調査 講座 啓蒙 安定所 とう問題等もがまて予算に計上したが 今後どう 事業がみれば 揚木板に米めを置き</p> <p>(16) 町村會をやっておろ</p> <p>(17) 金融の問題を村下やつたことには</p> <p>(18) 八名はそれを渡米 四名は訓練を受けて居る 今度より大りに努力と行きたり</p> <p>(19) 出来だけ育成していき 予算に計上してある</p> <p>(20) 補助金申請により 出来だけ期待はそうやうにしたり</p> <p>(21) 政府駐在の人には (サトウとスギ) 助言と協力して やつてもらうようにしたい</p> <p>(22) 條例にしたがって 無理ならい様にしたり</p> <p>これは本村だけでなく 中部 金島町村會でも阻止に努力して居る</p>
四番 議員 質問の答へます	

宜野湾村役所

		(23)	納税思想を高めにした。議会が清く一諾に於いて総議會を もつ。清納整理に當りては増資しておきつて努力した。
		(24)	納税組合について、共進會の場合、納税の成績も各部に 様にして出来た。丁単位の組合に様にして進めた。如何
村 長		(25)	五番議員、質問にお答え致します。
		(26)	嘉敷口先に申し上げて通り、志真夫、爰知の方がたしかに契 約を結んであると思つ、一部にあり(希望者が居る)。
		(27)	職員までには結成、四月からは実施した。行政課の指 導の指導あり、行政予算を通し、事業を通し、基本 施設に補助すべきである。分配の方法については考へて 申請の重要性に於いて、行政のインは別の場合を考へる。
		(28)	今後の方法があれば、進めよう。
		(29)	大番議員の質問にお答え致します。
		(29)	教育税は村長税、個人定資産税に付て、それが課せられる は課せられると思つ、 ソの以外教育以外の生徒が村長は、その事を考へると思つ、 その辺に住民でなければ、その法をくぐつておると思つ、 保護者の安全との権限がある。親戚の保護者にしてあるか、中 知らな、その場合、保護者が住民でござらぬ、地元の場合は 買地金七買地しはけ、水田ならぬと、その事があり、全く別 れば、買地金七と、その事がある。
		(30)	三水から冬、大沢の問題がある。パイプを通す地主と、

	接済、浄水場の土地の買上り、 来年より、また(二期)が出来、給水が出来、 着付、 残り、 七番議員の質問にお答えします。
	(31) それ、たしかにさうである、紛議の場合、 場所が必要で、どうにも出来なかつた、 でも是非かんたくせし、工業施設有地を考へて、 解放、 職員の計画を立て、 八番議員の質問にお答えします。
	(32) その人を観に、 議會自体の向題で、 兼、 別、 又、 補足説明、 決定、 議會人が、 び、 村長の、 執行、
八番	

宜野湾村役所

村 長	(37)	高工業にはなりと無難にして、若し採集の無難がなければ 通り會、組合等々組織を通過して表償をり夜。 採集の方法が不明な加えた。 並席改政等これと育成しければどう事もあらずし、ランドリーの 大まなりが出来ると、個人々々ももうがとれなくぬると、思ふう下 秘中努力に、中部の町村長會でも法の立法が出来ない様 状態である。
一四 番 村 長	(40)	補足、実施されて居る様であるが、 大抵、副で、免許法が出来て居るが、 したようである。 出東、D、T、の欠点を、その様にとり、解集するに、 つ、お、今度、M、P、後、審議委員會で、地、地、面、 も、迷、心、を、さ、む、そ、は、困、り、か、の、話、し、で、 業者から、ね、に、か、協、力、が、あ、つ、た、が、 その都度、採、つ、て、(副、申)、り、し、た、 十一番、議、員、の、買、向、に、お、答、え、し、ま、す、 先に申し上げた、
一〇 番 村 長	(41)	これも先に、お、話、し、申、し、上、げ、た、 助教とも、話、し、お、ま、り、が、 使用料を上げること、村が、反、対、す、う、下、 に、か、よ、う、た、村、と、言、く、 話、し、合、つ、て、や、り、行、な、さ、れ、た、 十一番、議、員、の、買、向、に、お、答、え、し、ま、す、
村 長	(42)	これも先に、お、話、し、申、し、上、げ、た、 助教とも、話、し、お、ま、り、が、 使用料を上げること、村が、反、対、す、う、下、 に、か、よ、う、た、村、と、言、く、 話、し、合、つ、て、や、り、行、な、さ、れ、た、 十一番、議、員、の、買、向、に、お、答、え、し、ま、す、
村 長	(43)	これも先に、お、話、し、申、し、上、げ、た、 助教とも、話、し、お、ま、り、が、 使用料を上げること、村が、反、対、す、う、下、 に、か、よ、う、た、村、と、言、く、 話、し、合、つ、て、や、り、行、な、さ、れ、た、 十一番、議、員、の、買、向、に、お、答、え、し、ま、す、

宜野湾村役所

(44)	出まをたけして行きたい。そう言う一面ではお不備であったかも知れぬが、今は今後善処したい。
(45)	政府の職員の数に衝きあうべく日程は保健康であるが、向うとも良く話して進めたい。人員も一人も増すかも知れない。貧困者も莫は、肥料扶助でもありますが、その地、公的も援助も米をた。本村の行く向類でなく、全統的のほうと、思いうう下、解務管の語では法的におまをさかどうか、研究するとの事である。
(47)	先もこれについて申し上げたが、配分についておまをのし、行政課でも事業を通しとで、困る。向類は重要なる事業の業に、限りなきにたう利だが、わごと研究するへると思つ
議	休想致します(午後三時一五分)
長	再南致します(午後三時一五分)
(42)	補助日どの位か、政府の運葉庁念の分である。おまをさだけ移動(ベシ)におまを様にした。
	時期は来月四月
(56)	大謝名う都市計画について、おまをさ訂画けらされてる。
(57)	村報告にうては是非実施したい。
村	長
(58)	一四番の質問におまをさします。
(59)	今まで一人と、技術者は、ほうで、建設課がおまをさやも、
(60)	前に申し上げた。
	一五番議員の質問におまをさします。
(61)	一五番議員の質問におまをさします。
(62)	一五番議員の質問におまをさします。

宜野湾村役所

15時

	(13)	業一六三号、撤廢の意志があるが内容が良く分らないので、 確りやりたい。
	(14)	これは秋より見れば本がよいが、村の統一的な充分 として、これから計画を立てて、充分行なって行きたい。
	(15)	先に申し上げた、
村		大番議員の賛同にお答え致します。
長	(16)	中原新城の場合、喜長名の場合等もあるが、都市計画の 中にもあるので、今の折確答はいい。
	(17)	どうしても納得の行く様に務めたい。
	(18)	村予算では出てはいるが、ソグ水通等道路は等々である。
	(19)	一七番議員の質問にお答え致します。
	(20)	寸ぐらで押切って、区画を示す事が出来ないので、事は新 城、安に屋、もてあそばさる。大五部落もあるが、 マレイトン等で行って行きたい。
	(21)	山田之にも話したが、隣替會にまかしてあるもので、山田之 はお話では、原形はいい、二二に奴すとの事である。
		西郷隆盛の銅像が、東京にあるが、原形は、 それと関して、觀光もあるので、辨務館の話で、丁字形に との図二冊も示したので、何とかならせている。
	(22)	先に申し上げた。
	(23)	人を農を農村部落に利用させて、農業では肥料も高 し、村團製紙会等にも利用させた。銅所は経済課と

宜野湾村役所

	認め合せてやりたい。
	(22) 村道の修理工はソコソコが、そのために、共進會にも表儀して行きた。
一七番	完了後放置された場合、どうとした金で出来よと思つて下。
村長	建議と認めるとやりたい。
	(24) クラウドに灯を付け、校舎の管理権として、小学校と中学校にまかす水
	でおろ、名護見たり、様々場合、学校敷地外に及れば、はるソコが
	今の所、村自体の運送を考へられる。
	一八番議員の質問にお答えす。
	(26) 本年度に生入れてのりか、將來は、文を、行また、新浦添を見て廻たが、
	(26) 此れは必要だと思つ、予算の範囲内で早く進めた。
	(27) 此の北米に水が行つておろが、伊佐波と北米と、ソコが、あつたとい
	事であるが、桑木、の区長も、そうするといふことであつたと思つた。
	その証は、南に、つ。
一八番	補足、かんたんなり場合、必ず水の問題が、出さと思つたが、今で、持て
	進めても、うらいた、向の水の便、方は、洗場等にも、使れておろが、
	將來、工場等が、出来た場合、
村長	水せ、とら、り、様にと、う、事、日、一、人、入、れ、あ、ろ、が、す、ぐ、は、出、来、ら、よ、と、
	死番議員の質問にお答へ致しませす。
	(28) 村道と認定された洞所、
	嘉敷東線、旧鉄道線、屠場、くま、ま、ま、一、長田、ま、ま、ま、ま、
	赤道中史、ま、ま、ま、ま、野宮、ま、ま、ま、ま、役所、入、り、ま、ま、ま、ま、ま、ま、
	手續上、予算を通さ、や、場合、議會が、認定した。

											(17)	区長の申請に付てヤッておろすかどうか、共進會の場合、賞金を
												とと
												第一回道路愛護週間をもちいて、優秀なる成績に賞金交付
												事情が運うで出来次第着査してヤッておろす。
											(20)	賦源の支拂に付てもおろし、土地の二再測量の支拂に感さおろす。
												区長議員部落事情を諮問委員に付て、進めておろす、地主
												の意向をまよめて進めておろす。
												これで秋の収穫は全部終了致します。
												唯今四時でありまして、日程に付ては予定通り済んでおり
												ます、もう少し時間を延長することに致します。
												休憩致します(午後四時五分)
												再開致します(午後四時八分)
												明日は午前中、消費税、午後から調整に入ります。
												本日、日程は終了致します。明日は午前十時より南會致します。
												休會(午後四時三十分)

宜野湾村役所